

令和7年度 第2回  
 焼津市障害者自立支援ネットワーク全体会  
 会議録

開催日時	令和8年2月9日（月） 13：30～16：15	開催場所	焼津市総合福祉会館 多目的ホール
出席者 34名	<p><b>【委員12名】</b>（敬称略）</p> <p>静岡福祉大学 木下寿恵, 焼津市手をつなぐ育成会 鈴木功治,                  社会福祉法人焼津福祉会 佐藤美代志, 社会福祉法人高風会 瀧脇一啓                  焼津市重症心身障害児（者）を守る会 櫻井美穂, 藤枝特別支援学校 焼津分校 松浦雅子                  焼津市教育委員会 藁科 良行, 焼津公共職業安定所 大石哲也                  社会福祉法人東益津福祉会 鈴木智企, 焼津市民生委員児童委員協議会 松本博男                  焼津市社会福祉協議会 服部正宏, 焼津市ボランティア連絡協議会 安藤 妙子                  〈欠席〉焼津市医師会 山本 剛史, 空と大地と 大橋 妙子                  焼津心愛会 鈴木茂夫, 焼津市身体障害者福祉協会 山田敏晴</p> <p><b>【事務局20名】</b>（敬称略）</p> <p>焼津市基幹相談支援センター COCO 櫻井郁也, 富永直樹                  焼津市障害者相談支援センター 小蔦慎二, 八塚由美子, 泉地真希子                  岩堀 寛部会長、高橋真琴部会長, 佐藤悠二部会長, 天野純子部会長, 谷田部加奈子部会長,                  増井太郎健康福祉部長, 吉川康穂障害福祉課長, 鈴木弘美障害支援担当主幹, 朝倉雅子障害                  支援担当主任主査, 増田頼大障害支援担当主査, 良知和美障害支援担当主査, 山本智美障害                  支援担当主任, 小森美津子障害支援担当主事, 山本奈美障害支援担当主事, 大場勝太障害支                  援担当事務員</p>		
内容	<p>1. 開会 吉川障害福祉課長                  2. 挨拶 増井健康福祉部長                  3. 各専門部会からの活動報告 各部会長                  4. 協議事項 日中サービス支援型グループホームの評価について                  5. 意見交換 障害者計画：基本方針1 相互理解・相互尊重について                  6. 公開の可否 可                  7. 傍聴者数 1名</p> <p><b>【議事】</b></p> <p>3. 各部会からの活動報告                  ア 相談支援専門部会（岩堀部会長報告）資料2ページを参照。  <b>【質疑応答】</b> なし                  イ 重症心身障害児者支援専門部会（焼津市障害者相談支援センター小蔦氏報告）                  資料3～4ページを参照。  <b>【質疑応答】</b> 櫻井委員（焼津市重症心身障害児（者）を守る会）（意見）：焼津市において重                  心の世界は特別なものになっている。市の中でも緩やかなつながりはあり、相談部会や就労                  部会にも繋がりはある。いろいろな部会の話し合いにおいても、もしかしたら関わりがある</p>		

かもしれないという気持ちをもってほしい。委託相談や相談のなかにも数は少ないにしてもいるということは知っていてほしい。

木下委員（静岡福祉大学）：身体障害と知的障害を併せ持って、重いため重症心身障害児者といわれる。色んなところと重なり合って、目の前にいる方が実は重症心身障害児者であってもそうとは捉えないといったところ、そういったところに今日のキーワードの繋がりというものになると思う。大切な気づきの意見を、ありがとうございます。

ウ 地域移行・地域定着支援専門部会（高橋部会長報告）資料5～6ページを参照。

**【質疑応答】**

鈴木委員（社会福祉法人東益津福祉会）（質問）：1つの事業所がいくら頑張っても定着、地域移行は難しいというところがあり、色々な事業所、地域、人が関わらなければ定着は難しいと思う。取り組みを年々続けていく中で、実際の数値ではなく定着できる人が増えてきている印象なのか感覚で構わないので教えてほしい。

高橋部会長：実際にフローチャートを見ながら話をしたり、事例について共有することで、地域でどのような活動がされているか、自分たちが関わってこなかったケースにおいても活動を知る機会が多くあったので横のつながりを強化することが出来た。他の事業所がどのような役割を持っているかを理解することもできた。新たなケースが出たときにどこに相談すべきかのイメージもしやすくなった。

木下委員（静岡福祉大学）：資料内の今年度の成果①の括弧内の意見について、取り組みの中で、必要と感じた具体的なものについて、お話しいただける限り教えてほしい。

高橋部会長：当部会において、市内に地域移行支援、定着支援が行える指定一般の事業所がないことが大きな課題であり、現状事業所がない中でどのような形で地域に安心して住み続けられる体制づくりができるかを検討している。ただ、地域指定一般があること、自立生活援助ができるということで利用者の活動範囲が増えるのではないかとということがフローチャートを作るなかで実感することもある。

エ 障害者団体専門部会（焼津市障害者相談支援センター小藁氏 報告）

資料7～14ページを参照。

**【質疑応答】**

松本委員（焼津市民生委員児童委員協議会）（質問）：動画の配布はできたが、民生委員との意見交換が実施できなかったとあるが、具体的にどういった取り組みを検討していたのか。

小藁氏：障害者団体のPR動画を撮影し、民生委員の方の障害の理解、意見交換を目的として前前年度から取り組んできた課題である。動画配布や市役所内の新人研修での利用はできていた。本年度の意見交換についてはイベント開催のための話し合いの中で実際に会う機会は

少ないという意見があった中で、イベント当日に当事者の方たちによる販売やその場でのふれあいといった形で実際に知ってもらう形での取り組みを実施した。

松浦委員（藤枝特別支援学校 焼津分校）（意見）：来年度に向けた提案として、この部会は共生社会のまちづくりのための広報啓発の推進を図る部会であると思うので、関係団体のつながりだけではなく、地域社会の方々の参加がどれほどであるかをきちんと把握できればより良い機会になると考える。

木下委員（静岡福祉大学）：焼津分校の学生の作品も市内で見かけることがあり、素敵な製品であると感じていたが、販売はできそうか。

松浦委員（藤枝特別支援学校 焼津分校）：生徒数も限られているため、ぜひ早めに声をかけていただければ、参加したい。藤枝の武道館で行われるフェスタのようなものには本校、分校で参加する予定である。

藁科委員（教育委員会）：うみまちフェスタに参加した。障害者団体の方と話ができて参加者目線で楽しいと感じた。市役所内で勤務している中で市役所内でも障害者に対する意識はそれほど高くはないと感じている。周知をする、障害について知ってもらう手段としてアンケートにあるようにパン販売といった機会を通して障害者と触れ合う機会ができるということも非常に大事であると感じる。

オ 就労専門部会（天野部会長報告）資料 15 ページを参照。

**【質疑応答】**

鈴木委員（焼津市手をつなぐ育成会）：16 名中 15 名が定着されたということがあるが、1 名継続できなかった状況と元の作業所等に戻れたのか？

天野部会長：その方は人間関係。それでも 1 年ちょっと継続してお勤めされていたが職場の人間関係に悩んだり、私生活においても変化があり精神面が崩れてしまい退職した。その後再び別の企業に再就職している。

カ こどもプロジェクト（谷田部部会長報告）資料 16～17 ページを参照。

**【質疑応答】**

櫻井委員（焼津市重症心身障害児（者）を守る会）：焼津市では、保育所等訪問と巡回相談は併用できないことになっていたが、今後は保育所等訪問支援を利用する児童は巡回相談の枠に入れず行動観察のみを行うように変更していくとあるがもう少し説明が欲しい。

谷田部部会長：保育所等訪問支援サービスは直接支援、子どもに直接支援するものと、間接支援、先生方に支援するものと、環境整備の 3 つのサービスがある。今までは巡回相談と保育所等訪問が同じものとして扱われていたので、同時には利用できないとしていたが、今年 10 月からヒーローズキッズが直接支援を行うことになり巡回相談とは違った方向からサービスに

入ることになった。巡回相談では行動観察や発達検査を継続し就学についての支援を受けられるようにしたということである。まだ今後も児にとって最善のサービスとなるよう変更の可能性はある。

櫻井委員(焼津市重症心身障害児(者)を守る会)：放課後等デイサービス事業所と教育機関との連携など市内への展開も視野にとあるが重度心身障害児は市外の利用が多い。教育機関も市外に通学する方が多い。重心部会があるので重度障害心身障害児は重心部会という考えではなく、こども部会でも考えてほしい。

谷田部部会長：こども部会の構成員に医ケアに対応しているてんも入っている。こども部会でも一緒に考えていく。

木下委員(静岡福祉大学)：今年度の成果のところに児童発達支援事業、来年度新しい事業所の開設開所と記載がある。いくつか開所予定があるのか？

鈴木主幹(事務局)：4月から1か所、夏ごろに1か所開所したいと相談を受けている。

キ 防災プロジェクト(鈴木障害支援担当主幹 報告)資料18～24ページを参照。

#### 【質疑応答】

木下委員(静岡福祉大学)：10月に行ったので季節的に暑くもなく寒くもない時期であったが暑さや寒さに対する対策について聞きたい。写真を見ると段ボールベッドに何かひいてあるのが見えるがどんな準備があるのかわかる範囲でいいので聞きたい。

鈴木主幹(事務局)：段ボールベッドの上には、福祉会館にある座布団を不織布で包んだものを置いて対応した。テントの中では空気を入れたマットを準備した。寒さ対策についての配慮は訓練時ではなかった。実際は毛布など備蓄してあるものを使うことになると考えられる。  
鈴木委員(焼津市手をつなぐ育成会)：実際に自分も訓練に参加した。総合福祉会館には自家発電がついていると記憶している。電源については自家発電が使えると思われるが確認しておいてほしい。段ボールベッドは床に転がっているような印象をうけた。段ボールベッドの上にはやわらかい敷布団が必要であると思う。訓練の時に実際に備蓄している毛布も使えるとよかったと感じる。

服部委員(社会福祉協議会)：社会福祉協議会が市から委託され、総合福祉会館の指定管理を受けている。副会長から話があった非常電源については、実際装備しているが限りあるものとなる。自家発電についてもどのくらいの時間発電できるのか、どのような体制で職員が対応するのか改めて確認する必要があると感じる。また協議したい。

木下委員(静岡福祉大学)：真夏や真冬の訓練が一番切実なところに気づける機会となると思われる。

櫻井委員(焼津市重症心身障害児(者)を守る会)：今回障害者団体部会の要望という形でプロジェクトが開始されたが、どうしたらよいかと立ち止まってしまうことが多い。高齢者でも学校でもそれぞれ対策があると思う。入所施設や学校など防災に係る取組について聞きたい。

鈴木委員(東益津福祉会)：高麗は特別養護老人ホーム(老人施設)で入所者や日帰り利用者、ショートステイ利用者にプラスして地域の方の福祉避難所になる可能性があるとは考えている。災害用に備蓄もしているが、どのくらいの規模になるのか、公民館で対応してもら場合の振り分けなど考えていく必要がある。受け入れ施設としては手上げしているが、実際には職員の問題もありできうる限りとしか言えない。

佐藤委員(焼津福祉会)：7月、津波警報が出たときに職員で入所者や利用者の皆様を緊急避難しどうしたらいいのか話をした。建物の3階に入所者や利用者、福祉会に関わっている方の備蓄は用意し対応できると思うがベッドまでは用意していない。実際には自分たちではやりきれないので避難所を探して移動するといった対策を考えなくてはならない。

澁脇委員(高風会)：総合福祉会館の隣で暁という施設をやっている。日中の支援なので夜間はないが福祉避難所として登録はしている。津波を想定した場合は、河川敷に近い施設なので総合福祉会館に避難誘導する形になることが想定されるので施設に受け入れすることはあまり想定できない。

松浦委員(藤枝特別支援学校 焼津分校)：焼津分校は学区が広く(焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、川根本町)生徒たちには自分の食料3日分と寝袋を用意してもらい4階の防災倉庫に保管している。地震が起こったら3階以上に避難することになっている。学校周囲の安全が確認できるまでは学校から帰宅は難しいと思われる。備蓄等を使いながら学校で避難生活を送り、安全が確保でき保護者も学校付近まで迎えが可能となった時に動き出しをするということになっている。7月の時は地域住民も焼津水産高校に避難をしてきた。防災倉庫には焼津市の備蓄もある。避難時間が長かったので焼津市の備蓄も避難してきた地域住民に配布した。

服部委員(焼津市社会福祉協議会)：避難場所と避難所についてであるが、避難場所とは地震が起きたら津波が来たらまず自分の身を守るために逃げる場所である。避難所は危険を回避した後に生活する場である。総合福祉会館は避難場所であり、時間が過ぎると避難生活を送るのに自宅に戻るまたは一般の避難所に移動した後に福祉避難所として運用される。20ページの今後の取り組みにあるように地域の一般避難所について知るとあるが非常に大事なことであると思う。その時に避難場所についての確認も必要である。津波タワーや津波避難ビル、自分の家の近くはどこなのか、どのように逃げるのか訓練の中でシュミレーションしておくことも大事である。

木下委員(静岡福祉大学)：介助・人員の問題についてである。市内に看護師や介護福祉士、保

育士も多く存在する。日中は勤めていても夜間や休日、自宅にいるときに災害が発生し避難所に避難した場合にそのような専門職が障害者や高齢者の支援をする人材として登録するといった制度があるとよいのではないか。避難場所に介護福祉士や看護師、保育士がいることがわかれば障害者や高齢者が避難しやすくなるのではないか。

ク 地域生活支援拠点（焼津市障害支援センター小蔦氏報告）資料 25～27 ページを参照。

【質疑応答】 なし

ケ 事例検討会（焼津市基幹相談支援センターCOCO 富永氏 報告）資料 28～32 ページを参照。

【質疑応答】 なし

4. 日中サービス支援型グループホームの評価について

【質疑応答】

佐藤委員（社会福祉法人焼津福祉会）：グループホームの評価というよりお願いになるが、支援区分が低いグループホームは運営がとても厳しい。支援区分が低いグループホームの支援についても検討いただきたい。

鈴木委員（焼津市手をつなぐ育成会）：それぞれグループホームの入居者は定員いっぱいまっているが入居者の出身地は市内なのか市外なのか。資料があれば知りたい。

事務局：手持ちの資料がないのでまた確認する。

櫻井委員（焼津市重症心身障害児（者）を守る会）：全国的には医ケアのグループホームができていると聞く。重い障害というのは一番残っている問題である。医ケアの方が入れるグループホームを検討してほしい。

5. 意見交換 事務局提案

【質疑応答】

木下委員（静岡福祉大学）：先日就職関連のイベントで地元企業の魅力発見バスツアーに参加。当日は企業を伺いターントクルこども館を見学し焼津福祉会にある事業所を3か所見学した。ぽぷらを見学し初めて取り組みについて知ることができた。障害分野の人間でも全く知らない事業所がある。見学することにより肌で感じ理解できるということを感じた。先ほど部会発表でも見学することで理解を得られるという発表もあった。やはりいろいろなところを見学するという事は知るきっかけとして大切なことだと感じた。

大石委員（焼津公共職業安定所）：ハローワークとしては障害者と企業をつなげることが仕事である。その中で企業の障害者理解が一番の課題である。雇用率も2.5%から2.7%にあがることから企業に対し障害者雇用の促進を依頼、指導しているところである。精神障害者の就労もかなり増加しているので企業に説明に行くケースもよくある。企業への出前講座もやっている周知いただきたい。

安藤委員（焼津市ボランティア連絡協議会）：地域の中での交流が大事とあるが、障害者と

街中で障害者に出会うことがない。防災についても、「地震がきたから逃げましょう」というときお互いに誘い合って避難所に行くことになるが障害者がいるのか全く分からない中で声かけあっていくのは無理である。もっと障害者のかたと交流できる機会があるといいと思う。いろいろな地域の行事に障害者の方も顔を出していただきたい。もっと地域と障害者が交流できるよう力を注いでほしい。

薫科委員（教育委員会）：学校の現場では特別支援学級が増えており、子どもたちを取り巻く特別支援教育の障害に関する環境はいい意味で特別なものではなくなってきた。10年くらい前は、特別という感じがあり子どもたちも戸惑いがあったが、現在は教員が意図的に企画しなくても一緒にグラウンドで遊ぶということや運動会に参加するといった行事の交流もできている。学校の外に出ると、障害のあるなしに関わらず子どもたちが外遊びをしなくなったことも街中で障害者を見ないということに関係すると思われる。福祉の視点としては、障害者福祉計画にあるとおり特別支援学校との交流を積極的に行っている。

木下委員（静岡福祉大学）：大学の掃除をしている職員が「普段の街中ではわからなかったが福祉系の学校でお仕事しているのでいろいろな福祉について学ぶことができる。ヘルプマークについても初めて知った。」という声があった。一般の人に知ってもらおうという意味では、例えば焼津市のクーポン配信時に福祉に関する簡単なクイズに答えてもらい正解者にプレゼントという方法もあるのではないかと思った。

櫻井委員（焼津市重症心身障害児（者）を守る会）：障害者団体部会に民生委員児童委員の役員の方が入った。一般の方の感覚についていろいろ話していく中で、先日のうみまちフェスの時に「車いすって色々あるんだね。車いすのことを知りたい。」という声があり重心の方の車いすを出したら「座るだけでなく寝るものもある。座れないということ考えたことがなかった。」という声を聞いた。自分たちが当たり前と思っている車いすと一般の人が思っている車いすは違うということに気づいた。お互いの当たり前が違う。街中に障害者がいないのは、車いすが重いということと、バリアフリーとは言うもののがたがたしており大変である。また、気温により体調を崩す心配があり、自分の家から目的地までは車で移動し用事が終わればすぐ帰るとするのが普通の生活である。お互いの当たり前について話したり見せたりする機会があるとよい。

会議録 配布先	会議メンバー	作成年月日 作成者	令和8年2月25日 大場・朝倉
------------	--------	--------------	--------------------